

歯科材料 09 歯科用研磨材料
 一般医療機器 歯面研磨材 70904000（JMDNコード）
EX トランセント DB

【禁忌・禁止】

- ・本材が皮膚に付着したり、目に入らないようにしてください。
- ・本材に対して、発疹・皮膚炎などの過敏症の既往歴がある患者には使用しないでください。

【使用目的又は効果】

本製品は、ペースト状の研磨材で、歯科衛生士、歯科医師等が予防治療ブラシ、歯磨カップ等を用いて歯面の清掃及び研磨に用います。

【形状、構造及び原理等】

1. 本製品の形状、構造

本製品は、2ml のペーストです。

容器はシリンジです。

シリンジの中にはペースト状の研磨剤が入っており、シリンジキャップで密閉されます。

本製品は、遮光性のパックに入れて包装します。

2. 外観形状・構造



▲シリンジ



▲パック

構成品	形状
シリンジキャップ	—
シリンジ	—
内蔵の研磨材 (EX トランセント DB)	ペースト
パック	—

2. 原材料

構成品	原材料
①シリンジキャップ	ウレタンゴム
②シリンジ	合成樹脂
③シリンジ内蔵の研磨材 (EX トランセント DB)	重曹、食品用青色着色剤、その他
④パック	アルミ蒸着フィルム

血液・体液等の接触の有無：有

3. 原理

ブラッシング等の器械的作用を加えることで、本品が歯面を清掃、研磨します。

【使用方法等】

EX トランセント DB を適量を歯科用予防治療ブラシ（ポリッシングブラシ）、研磨カップ（ラバーカップ）等に塗布して研磨します。

【使用上の注意】

1. 歯科用予防治療ブラシ、研磨カップ等に適した使用回転数範囲に注意して使用してください。
2. 歯科用駆動装置及びハンドピース等については、各メーカーの指示に従い正しく使用してください。
3. 本品は乾燥すると残渣が落ちにくくなる場合があるので、使用後は速やかに水で洗浄してください。
4. 本品は使用中に成分である重曹が分解し炭酸ガスが発生しますが、性能及び品質には問題ありません。
5. 本品使用中、芳香等に嫌気を訴えた場合直ちに使用を中止してください。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の時は空気中浮遊粉塵、化学物質の蒸気、またはあらゆる溶液が侵入しないよう、容器の蓋を閉めて、必ず密閉状態にしてください。
2. 高温、直射日光を避け、室温・常温で保管してください。
3. 本品は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理してください。
4. 構成品の包装に記載の使用期限までに使用してください。（自己認証による）
5. 開封後は 3 か月以内に使い切ってください。（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者・製造業者

名称：ナノオブテック株式会社 駒沢事業所

住所：東京都世田谷区駒沢二丁目 1 6 番 2 号 長谷川ビル

電話番号：090-8487-6369

取扱説明書を必ずご参照ください。